



平成 2 5 年度全国労働衛生週間の実施について

厚生労働事務次官より(一社)全国警備業協会を通じて、「平成 2 5 年度全国労働衛生週間」の実施に伴う協力依頼がありました。

下記の全国労働衛生週間を契機として、それぞれの職場において、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動の着実な実行を図っていただくようお願い申し上げます。

1 期 間

平成 2 5 年 1 0 月 1 日 (火) から同 1 0 月 7 日 (月)

なお、本週間の実効を上げるため、平成 2 5 年 9 月 1 日から同 9 月 3 0 日を準備期間とする。

2 主 唱 者

厚生労働省、中央労働災害防止協会

3 ス ロ ー ガ ン

「健康管理 進める 広げる 職場から」

4 参 考

厚生労働省

(報道発表資料 平成 25 年度「全国労働衛生週間」を 1 0 月に実施)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000013398.html>

同ページ内「平成 25 年度全国労働衛生週間実施要綱」(P D F)

<http://www.mhlw.go.jp/file.jsp?id=147223&name=betten2.pdf>